

2023年10月23日

東京都千代田区有楽町一丁目13番2号
第一生命日比谷ファースト
株式会社いつも
代表取締役 坂本守

吸収合併に関する事後開示書面

当社は、2023年8月21日付で、いつもコマース株式会社（以下「いつもコマース」といいます。）との間で、吸収合併契約を締結し、当社を吸収合併存続会社、いつもコマースを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。本合併に関する事後開示事項（会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項）は以下のとおりです。

1. 本合併が効力を生じた日

2023年10月1日

2. 吸収合併消滅会社における手続の経過

- (1) 会社法第784条の2（吸収合併等をやめることの請求）の規程による請求に係る手続の経過
いつもコマースは当社の完全子会社であったため、会社法第784条の2に定める吸収合併をやめることの請求はありませんでした。
- (2) 会社法第785条（反対株主の株式買取請求）の規定による手続の経過
本合併は会社法第784条第2項に規定する場合に該当します。そのため、会社法第785条第1項の規定に基づく反対株主の株式買取請求権は認められておらず、本手続について、該当事項はありません。
- (3) 会社法第787条（新株予約権買取請求）の規定による手続の経過
いつもコマースは、新株予約権を発行していなかったことから、会社法第787条の規定に基づく手続を実施していません。
- (4) 会社法第789条（債権者の異議）の規定による手続の経過
いつもコマースは、会社法第789条第2項の規定に基づき、2023年8月25日付で官報により債権者に対する公告を行うとともに同日付で知

れたる債権者に対して各別の催告を行ったところ、異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における手続の経過

(1) 会社法第796条の2（吸収合併等をやめることの請求）の規定による請求に係る手続の経過

当社においては、本合併は会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であるため、会社法第796条の2に定める吸収合併をやめることの請求はありませんでした。

(2) 会社法第797条（反対株主の株式買取請求）の規定による手続の経過

当社においては、本合併は会社法第796条第2項に規定する場合に該当します。そのため、会社法第797条第1項の規定に基づく反対株主の株式買取請求権は認められておらず、本手続について、該当事項はありません。

(3) 会社法第799条（債権者の異議）の規定による手続の経過

当社は、会社法第799条第2項及び第3項の規定に基づき、2023年8月25日、官報及び電子公告により債権者に対する公告を行いました。同条1項に定める異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本合併が効力を生じた日に、いつもコマースから、その資産・負債その他権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第782条第1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項（吸収合併契約の内容を除く）

別紙のとおりです。

6. 会社法第921条の変更を登記した日

2023年10月6日

7. その他吸収合併に関する重要な事項

(1) 会社法第796条第3項に基づく反対通知

当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、吸収合併契約について

会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ずに本合併を行いました。なお、会社法第796条第3項の規定に基づき、本合併に反対する旨を通知した当社の株主はおらず、会社法施行規則第197条に規定する数に達していません。

以上

別紙

吸収合併に関する事前開示書面

株式会社いつも

2023年8月25日

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
新有楽町ビル
株式会社いつも
代表取締役 坂本守

吸収合併に係る事前開示書面

当社は、2023年8月21日付で、いつもコマース株式会社（以下「いつもコマース」といいます。）との間で、吸収合併契約（以下「本合併契約」といいます。）を締結し、当社を吸収合併存続会社、いつもコマースを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。本合併に関する事前開示事項（会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項）は以下のとおりです。

記

1. 吸収合併契約

本合併契約の内容は、別紙1（吸収合併契約書の写し）のとおりであります。

2. 合併対価の定め相当性に関する事項及び合併対価について参考となるべき事項 完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項

当社は新株予約権を発行しておりません。

4. 計算書類等に関する事項

（吸収合併消滅会社）

（1）最終事業年度に係る計算書類等は別紙2のとおりであります。

（2）最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当する事項はありません。

（吸収合併存続会社（当社））

（1）最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当する事項はありません。

5. 合併後の債務の履行の見込みに関する事項

当社及び消滅会社の財務状況からして、債務の履行に支障はないと見込んでおります。

6. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項変更がありましたら、ただちに開示いたします。

以上

吸収合併契約書

下記当事者（以下、下記の吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社を総称して、「合併当事者」という。）の間で、合併に関し、次のとおり契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

記

【吸収合併存続会社】

甲：（本 店）東京都千代田区有楽町一丁目 1 2 番 1 号新有楽町ビル
（商 号）株式会社いつも

【吸収合併消滅会社】

乙：（本 店）東京都千代田区有楽町一丁目 1 2 番 1 号新有楽町ビル
（商 号）いつもコマース株式会社

（合併の方式）

第 1 条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下、「本合併」という。）して、甲は存続し、乙は解散するものとする。

（効力発生日）

第 2 条 本合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は、2023 年 10 月 1 日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、合併当事者協議の上、これを変更することができる。

（合併対価）

第 3 条 甲は、本合併に際して消滅会社である乙の株主に対して、一切の対価の交付を行わないものとする。

（資本金及び準備金の額）

第 4 条 甲は、本合併によりその資本金及び準備金の額を増加しないものとする。

（権利義務の承継）

第 5 条 乙は、2023 年 3 月 31 日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債その他の権利義務の全部を効力発生日において甲に引き継ぐ。

（善管注意義務）

第 6 条 合併当事者は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ合併当事者協議の上、これを行う。

(解散費用)

第7条 効力発生日以降において、乙及び丙の解散に必要な費用は、すべて甲の負担とする。

(合併条件の変更等)

第8条 本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産もしくは経営状態に重大な変動を生じたときは、合併当事者協議の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

(規定外条項)

第9条 本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い合併当事者協議の上、これを決定する。

上記合意の成立を証するため、本書の電磁的記録を作成し、両当事者が合意の後、電子署名を施し、各自電磁的記録を保有する。

令和5年8月21日

(甲) 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号新有楽町ビル
株式会社いつも
代表取締役 坂本守

(乙) 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号新有楽町ビル
いつもコマース株式会社
代表取締役 坂本守

計 算 書 類

第2期

自 2022年4月1日

至 2023年3月31日

いつもコマース株式会社

千代田区有楽町1-12-1 新有楽町ビル7階

貸借対照表

2023年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	299,761,550	流 動 負 債	109,129,715
現金及び預金	206,022,247	買掛金	12,849,522
売掛金	12,915,511	未払金	83,196,263
商品	6,513,614	未払費用	13,010,730
仕掛品	444,433	未払法人税等	70,000
立替金	24,800	預り金	3,200
前払費用	2,236,340		
未収還付法人税等	629	固 定 負 債	1,800,000,000
短期貸付金	67,000,000	長期借入金	1,800,000,000
未収入金	3,820,484		
預け金	783,492		
固 定 資 産	1,221,254,639	負債合計	1,909,129,715
無形固定資産	3,995,819	(純資産の部)	
ソフトウェア	3,995,819	株 主 資 本	△388,113,526
投資その他の資産	1,217,258,820	資本金	10,000,000
関係会社株式	1,077,258,820	利益剰余金	△398,113,526
関係会社長期貸付金	140,000,000	その他利益剰余金	△398,113,526
		繰越利益剰余金	△398,113,526
		純資産合計	△388,113,526
資産合計	1,521,016,189	負債・純資産合計	1,521,016,189

損益計算書

自 2022年 4月 1日
至 2023年 3月 31日

(単位：円)

科 目	金 額	
売 上 高		135,760,783
売 上 原 価		140,091,497
売 上 総 損 失		△4,330,714
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		127,783,137
営 業 損 失		△132,113,851
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,021,910	
雑 収 入	51,100	1,073,010
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,575,118	
雑 損 失	21,525	6,596,643
経 常 損 失		△137,637,484
特 別 損 失		
減 損 損 失	59,490,167	
事 業 撤 退 損 失	31,779,131	91,269,298
税 引 前 当 期 純 損 失		△228,906,782
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	70,000	
法 人 税 等 調 整 額	84,700,241	84,770,241
当 期 純 損 失		△313,677,023

株主資本等変動計算書

自 2022年 4月 1日
至 2023年 3月 31日

(単位：円)

	株 主 資 本				純 資 産 計 合 計
	資 本 金	利 益 剰 余 金		株 主 資 本 計 合 計	
		そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
		繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	10,000,000	△84,436,503	△84,436,503	△74,436,503	△74,436,503
当期変動額					
当期純損失		△313,677,023	△313,677,023	△313,677,023	△313,677,023
当期変動額合計		△313,677,023	△313,677,023	△313,677,023	△313,677,023
当期末残高	10,000,000	△398,113,526	△398,113,526	△388,113,526	△388,113,526

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 総平均法

仕掛品 個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき定額法を採用しております。

3. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、自社ブランド商品をECプラットフォームにおいて消費者に直接販売しております。収益認識にあたり、出荷時点と引渡時点に重要な相違はないため、出荷時点で顧客が当該商品への支配を獲得し履行義務が充足されるものと判断し、出荷時点で収益を認識しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当該事業年度末における発行済株式の数

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式(株)	1,000	-	-	1,000

2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 当事業年度末日における株式引受権に係る当該株式会社の株式の数

該当事項はありません。

5. 当事業年度末日における新株予約券の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。